

# 南阿蘇村商工会

## ■ 役員県外視察研修

毎年恒例の村商工会「役員県外視察研修」を実施しました。今回は職員を含む14人が参加し、大分県の由布市・別府市にて研修を行いました。

1日目は由布市商工会にて経営発達支援計画の勉強会を実施し、商店街の取り組みや物産展の成果など興味深い話を聞くことができました。

翌日は別府ロープウェイや耶馬溪の紅葉を楽しみました。今回の視察研修で、拠点ごとに観光客を受け入れる体制が整っており、観光業者同士が連携して街づくりを行っていることを感じる事ができました。

1泊2日と短い時間ではありませんでしたが、有意義な視察研修となりました。



## ■ 肥後もっこすうまかもん人気投票の最終審査

12月3日、メルパルク熊本において、毎年恒例「肥後もっこすうまかもん人気投票」の最終審査が行われました。事前のLINE投票、くまもと物産フェアの試食審査を経て勝ち上がった上位3品が最終審査会の場でプレゼンを行うもので、最終審査会の実施は今年度からの初の試みとなります。

村からは、(株)輝の「星降る阿蘇のブルーベリーフロランタン」がエントリーしており、約10分間のプレゼンを行いました。

結果は僅差で惜しくも「銀賞」となりましたが、次に繋がる収穫の多い機会となりました。

今後も販路拡大に向け、村商工会としても支援を続けていきたいと思えます。



## 深刻な高齢者の消費者被害を見守りで防止しましょう

悪質商法が、この世からなくなることは、まずありません。消費者である私たちが、だまされないように知識を身につけ、契約しない事しか方法はないのです。悪質業者は、特に情報に疎く判断力が乏しい高齢者や若者などに、ターゲットを絞って売り込みます。今回は特に、高齢者の消費者被害の例をお伝えします。

### 【事例】

叔母が「通帳に3千円しか残っておらず、生活費が無くなった」と私の母に相談してきた。母と一緒に叔母の家に行くと、化粧品が山のようにあった。書類等を調べると、長期間にわたって契約していたようで、約50万も支払っていた。叔母によると、担当者から「こちらが質問することに全てに『はい』とだけ言うように」と言われ、契約を強要されていたという。

(当事者 80代女性)

■このような被害を防ぐには、家族や周囲の人が、日頃から高齢者の様子に気をつけることが大切です。離れて暮らしている場合は、なるべく頻繁に連絡を取っておき、帰省の際などには不審な書面や、大量の商品、困っている様子等がなければ確認するようにしましょう。

■少しでも気になることがあれば、まず本人から詳しく話を聞いてください。決して、責め立てたりしてはいけませんよ。困っている現状と悩まれている気持ちを優しく受け止めてください。そして、早めに南阿蘇消費者相談室まで、ご連絡を！

被害回復の可能性を一緒に探りましょう。

### 【お問い合わせ】

南阿蘇消費者相談室  
Tel (67) 2244  
相談日 火曜・木曜日  
午前10時～午後3時  
旧久木野庁舎  
※巡回相談日を除く  
高森町消費者相談室  
Tel 0967 (62) 1111  
相談日 月曜・水曜・金曜日  
午前9時～午後4時